

令和5年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

経営理念

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

経営方針

- 1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 2 被災地域の再生に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 安心して暮らせる地域づくりの推進
- 5 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化
- 6 本会施設等における質の高いサービス提供とセーフティネット機能の発揮

令和5年度事業の基本的な考え方

近年の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展に伴う家族間や地域における支え合いの機能の脆弱化とともに、コロナ禍や非正規雇用等の複合的な要因による生活困窮、更には8050問題やヤングケアラーといった社会的孤立などの課題が山積し、福祉ニーズは複雑化しており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。

そうした中、国は地域住民の参画と協働により誰もがともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて「重層的支援体制整備事業」などを活用し、地域住民が抱える困難な問題をワンストップで受け止める包括的な支援体制の整備を進めることとしています。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）としても、県と連携・協力し、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、地域福祉活動を推進する関係機関等で構成する「宮城県地域共生社会推進会議」の運営を通じて、情報・課題の共有や、実態調査及び情報発信を行い、各市町村における地域共生社会の実現へ向けた取組・事業が円滑に進められるよう、積極的に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症によって、地域における市民活動や地域づくりが停滞したり、福祉人材の確保・育成の機会が減少するなどの影響を受けていますが、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開を継続し、その課題解決に努めながら地域福祉の推進を図ります。また、運営施設、事業所においても感染予防を行い、利用者の安全や安心の確保に努めます。

県社協では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、今年度新たに策定される「宮城県社会福祉協議会第三期地域福祉推進計画」（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づいた各種事業の推進と、「被災地（者）支援指針」の普及、理解促進に努めます。また、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

事業報告の概要(主な事務事業)

令和5年度は、前記の経営理念・方針に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進

【地域福祉推進計画…基本方針1】

110,958,439円

(1) 地域福祉活動の推進

宮城県と共に宮城県地域共生社会推進会議を運営し、会議を2回開催しました。2月の会議では、構成団体に加えて地域住民や民生委員など、広く参加者を募り、俳優の東ちづる氏の基調講演と専門部会員によるシンポジウムを行い、534人が参加しました。また、介護予防・日常生活支援総合事業などの円滑な実施に向けて、市町村支援のプラットフォームとして宮城県が設置する、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局を運営し、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実が図られるよう18市町、29市町村社協及び1団体を延べ95回訪問し、現状や実態の把握や助言を行いました。

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するため、柴田町社協ほか2町社協の地域福祉活動計画の策定を支援しました。

(2) 市町村社協の基盤強化とネットワークの充実

市町村社協が連携し、情報共有や課題研究及び基盤強化、職員の資質向上を図るため、「宮城県市町村社会福祉協議会連絡会」を運営し、全体会議を1回、幹事会を2回開催しました。また、10月から県内3圏域全てで圏域会議を開催し、市町村社協が抱える人材確保や育成に関する課題などについて意見交換を行いました。

(3) ボランティアの育成と福祉教育の推進

地域に暮らすあらゆる年代の方々が多様なボランティア・市民活動に参加できるように市町村社協ボランティアセンターが開催する会議に16回参加し、研修に7回参画しました。また、住民の社会福祉問題への関心と理解を深めるとともに、地域における具体的な活動の展開に向けて、地域指定福祉教育推進事業を松島町社協及び川崎町社協で実施しました。

宮城県福祉人材センターでは、福祉について学ぶ「福祉のお仕事探求セミナー」を小・中・高等学校19校で開催しました。

(4) 災害ボランティアセンターの受入れ体制の整備

災害ボランティアセンターの設置運営に関するノウハウのほか、発災から復旧支援、仮設住宅入居期以降の生活支援とコミュニティ形成など長期にわたり

住民に寄り添う社会福祉協議会らしい被災者支援が展開できるよう、災害ボランティア運営スタッフ研修などを7回開催し、人材の育成に努めました。また、災害ボランティアセンター業務の効率化を図るため、新たな運営システムを4月に導入し、システムに関する勉強会を10回開催し、29市町村社協が参加しました。

(5) 各種団体が実施する福祉活動の推進

各種団体から福祉施策等に関する要望を募集し、11団体からの17件の要望を取りまとめ、本会からの要望と併せて10月19日付けで宮城県知事宛てに提出しました。回答は10月25日付けで受け取りました。

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会における事務局を担い、災害時の福祉支援体制整備に向け、宮城県災害派遣福祉チーム員の養成研修を3回開催したほか、普及啓発のための市町村説明会を8月に開催しました。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、石川県七尾市と輪島市の避難所に2月3日から3月29日まで災害派遣福祉チーム員30人の派遣調整を行いました。

県内の障害児者入所施設において、新型コロナウイルス感染症の集団感染等が発生し支援者である職員が不足した際に、他の登録施設から職員を派遣する障害児者入所施設等応援派遣調整事業を宮城県から受託しましたが、派遣調整の実績はありませんでした。仕様書に基づき感染症対策の研修会を6月、11月に開催し、合計で404人の参加を得ています。

(6) 「被災地（者）支援指針」を踏まえた各種事業の推進

令和2年度に策定した「東日本大震災支援における10年の検証と提言 被災地（者）支援指針」で取りまとめた内容について、丸森町社協の地域福祉活動計画策定会議の場など各種研修や会議で説明しました。また、9月に指針の概要版を作成し、災害時の避難所支援を行う宮城県災害派遣福祉チーム員の養成研修や本会新任職員研修などで活用しました。

2 被災地域の再生に向けた市町村社協等と連携・協働による継続支援

【地域福祉推進計画…基本方針1】

11,999,591円

(1) 被災市町村社協への支援

七ヶ浜町社協でのサロン活動や南三陸町社協での地域づくりをテーマとしたワークショップに参画し、災害公営住宅を含むコミュニティ構築や、被災者支援の取組から平時の地域福祉活動への移行など、被災市町村社協の個別の状況に合わせた助言や情報提供などの支援を行いました。また、職員のスキルアップ研修を2回開催しました。

3 地域における福祉サービスの担い手の支援

【地域福祉推進計画…基本方針1、2】

491,678,766円

(1) 地域福祉活動を実践する人材の育成

県内5地域で運営している「宮城いきいき学園」では、それぞれの地域で社会貢献活動へ参画できる人材の育成に向けてプログラムに取り組み、67名が卒業しました。令和5年度の入学者数は定員に達しませんでした。

「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」には、131名の選手を派遣し、バドミントンなど複数の種目で入賞を果たしました。「第30回宮城シニア美術展」は、初めての会場である「せんだいメディアテーク」を含む2つの会場で開催しました。出展数は昨年を下回りましたが、来場者数は昨年を上回りました。

(2) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

高齢・障害・児童など多様な福祉サービスの専門性を高めるため、社会福祉従事者研修、サービス管理責任者等研修及びテーマ別の自主研修を実施しました。集合型だけでなく、内容によってはオンラインでの実施や、集合型とオンラインを併用して実施しています。

コミュニティソーシャルワークの視点を持つ人材を育成するための研修を2回開催し、市町村社協をはじめ地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みました。

(3) 幅広い人材の確保に向けた事業の実施

宮城県福祉人材センターにおいて、介護などの福祉人材の確保、定着に向け福祉人材無料職業紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を行うとともに、「福祉のしごと説明会」や就職面談会などを開催し、令和4年度より2人多い214人が採用となりました。また、動画などによるPR活動を展開し、センターの認知度向上に努めました。

福祉人材の確保を促進するため、離職介護士等の届出制度に係るセンターへの登録を事業所や休職中の有資格者に働きかけたほか、介護福祉士修学資金などの貸付事業により406人に貸付けを行い、修学や就職を支援しました。また、介護サービス事業所などでの就労継続により268人の貸付金が返済免除となりました。

4 安心して暮らせる地域づくりの推進

【地域福祉推進計画…基本方針3】

497,326,407円

(1) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業では、福祉サービス利用に関する相談や日常的金銭管理などを行い、関係機関と連携して利用者への支援を行いました。新規契約者

数は53人で、令和5年度末時点の実利用者数は451人となりました。

成年後見制度の利用促進を目的として、宮城県が主催する広域的な支援関係機関との情報交換会や全社協が主催する会議に参加しました。

運営適正化委員会は、福祉サービスを利用する方々などからの相談や苦情の解決に努めるとともに、福祉サービス事業者へポスターやパンフレットを配布して幅広く苦情解決制度の周知を図りました。また、苦情解決制度の整備を目的として研修会や調査票での調査を行ったほか、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確認のために現地調査等を実施しました。

(2) 安心して暮らせる地域づくりの推進

様々な課題を抱える低所得者世帯に対し、市町村社協や民生委員などと連携し、その世帯に即した生活福祉資金を175世帯に貸し付け、生活の自立を支援しました。また、新型コロナ特例貸付を含めた債権管理については、償還計画に基づき適正に返済されるよう、市町村社協をはじめ関係機関と連携して償還指導を行いました。

中国帰国者などが、日本語学習支援や交流活動に参加しながら地域で安心して暮らし続けることができるよう支援しました。また、コロナ禍で中止となっていた東北圏域の情報交換会を8月に開催しました。

5 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

【地域福祉推進計画…基本方針4】

297, 116, 731円

(1) 安定した運営のための組織体制強化と財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財産管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り健全な法人運営に努めました。平成29年度以降引き続き会計監査人を設置し、社会福祉法に基づく監査を受けています。また、限られた補助金・委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を行い、運営基盤の強化を図りました。

(2) 人材確保及び人材育成の推進

職員の採用に向けて、法人説明会の開催や、大学、高校等への採用試験の案内を行いました。採用試験は、6月、10月、12月の計3回実施しましたが、採用予定数を確保できませんでした。

職員階層別研修については、新任職員や採用後2年目、3年目の職員等を対象として宿泊を伴う研修を実施しました。知識や技術の習得に加えて、職員間の交流にも重きを置く内容とすることにより、職員の育成及び定着を図りました。

(3) 地域福祉推進のための情報発信

地域福祉の推進に向けての情報発信として、広報誌「福祉みやぎ」は多面的な掲載内容の構成により6回発行し、ホームページは856回更新するなど、社会福祉の幅広い普及啓発に努めました。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症法上の分類が5類に移行しましたが、引き続きマスクの着用、手指消毒、換気等を行い感染予防に努めています。各施設等の実態に即した対策としてゾーニングや感染予防具の着脱研修も継続しています。

10人以上の集団感染は4施設で延べ7回発生しました。感染により職員が不足した場合は、法人内の他部署から応援派遣職員を配置する体制としています。また、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開も行いました。

施設・事業所などにおいては、感染症対策に必要な研修等を行い、感染症が発生した場合には速やかに対応し、利用者の安全な生活を確保しています。

6 本会施設等における質の高いサービス提供とセーフティネット機能の発揮

【地域福祉推進計画…基本方針4】

3, 935, 568, 260円

(1) 指定管理施設の適正な運営

① 宮城県船形の郷

令和5年度末で指定管理受託期間が終了となることから、次期指定管理者募集に申請し選定されました。令和6年3月末に旧とがくら園の大規模改修と事務管理棟の建設が終了し、建物の建替え整備が完了しています。

利用者の高齢化や障害の重度化、疾患等による身体機能の低下に対応するため、階層別研修や選択研修、嘱託医による内部研修などの充実を図りました。また、強度行動障害を有する利用者の支援体制構築のため、国立のぞみの園での研修修了者を中心に職員全体の支援力の向上に努めました。

② 宮城県援護寮

精神障害を有する方々の社会参加と自立に向け、医療機関、相談支援事業所、支援センター、行政等の各関係機関と連携を図りながら、利用者の個別支援計画に基づき社会復帰訓練を行いました。コロナ禍の影響により、以前つながりのあった関係機関との連携が弱まっていることなどが原因で、実績としては目標値の約半分にとどまりました。

③ 宮城県七ツ森希望の家

在宅心身障害児(者)の保養施設として、レクリエーション活動や介護者の療育相談、介護者の交流会を通して、在宅障害者とその家族の地域生活を支援しました。また、地域におけるボランティアの育成活動、関係する諸団体へ

の余暇活動プログラムの提供、キャップハンディ体験活動等を行うなど地域の福祉活動を支援しました。保養の利用者実績としては目標値の約半分で、コロナ禍前の水準までには戻りませんでした。

④ 宮城県啓佑学園、宮城県第二啓佑学園

宮城県啓佑学園では、利用児童の高校卒業後の地域移行に向けた、社会性を身に付けるトレーニングを継続して行い、自立度を高める支援を行いました。県と仙台市主催の進路指導進捗報告会議により関係機関等との連携を強化し、高等部3年生全員の進路が確定しました。

宮城県第二啓佑学園では、利用者個々の心身の状況や障害特性に応じた自立訓練やグループホーム体験利用等を通して、地域移行を見据えた自立生活支援に取り組みました。結果として4人の利用者が地域移行しています。

⑤ 宮城県介護研修センター

令和5年度末で指定管理受託期間が終了となることから、次期指定管理者募集に申請し選定されました。宮城県船形の郷敷地内への移転のため、令和6年3月中に引越し作業を行いました。各種受託研修については、介護分野のみではなく障害分野のテーマも取り入れた研修内容を組み、各分野の垣根を越えて研修を実施しました。

(2) 自主運営施設や事業所における質の高いサービスの提供

① 特別養護老人ホーム 和風園

多職種が連携し利用者個々のケアプランに基づいて、日常生活上の介護、支援、機能訓練、健康管理を行い、安全・安心な生活環境を確保しました。

安定した経営のために、入所判定会議を随時行って円滑な入所につなげたほか、入所担当職員を増員する等の対応をし、利用実績は令和4年度から延べ1,484人増加しました。

② 養護老人ホーム 偕楽園

安定した経営のために利用率の向上を目指し、22市町村を訪問し施設利用についてPR活動を行いました。入所よりも退所者数が多く利用者の増加にはつながりませんでした。そのため目標を大きく下回る実績にとどまりました。

③ 救護施設 太白荘

循環型セーフティネット施設として、利用者の地域移行及び新規入所者の確保に取り組みながら事業運営を行いました。利用者数は令和4年度よりも微減となりました。また、保護観察対象者等の社会復帰支援を行いながら、入所にもつなげることを目的として、保護観察所からの委託を受け、7月から自立準備ホーム事業に取り組みました。結果として、1件の受入れがあり

ました。

(3) 令和5年度末で廃止となる事業所及び事業

① 仙台西地域福祉サービスセンターと地域支援センターはたたて

仙台西地域福祉サービスセンターは、「救護施設太白荘」と「地域支援センターはたたて」とで構成する拠点として運営してきましたが、「地域支援センターはたたて」が所管している「ぱれっとさとのもり」の指定特定相談支援事業及び岩沼市障害児者等相談支援事業の受託が終了し事業所を閉鎖することに伴い、令和5年度末をもって廃止しました。

なお、救護施設太白荘を単独施設としました。

② 障害者就業・生活支援センターL i n k

県北地域福祉サービスセンターの「地域支援センターほほえみ」で受託してきた「障害者就業・生活支援センターL i n k」の事業が、令和5年度末をもって受託終了となることに伴い、本会としては事業を廃止しました。

なお、令和6年度からは他法人が受託することになっているため、スムーズな事業引継ぎができるよう当面の協力を行います。